

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	26,779,469	27,146,872	25,729,293	27,976,974	-
経常利益	(千円)	1,389,081	1,691,432	1,456,550	1,701,740	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	953,887	1,171,778	1,003,735	1,042,948	-
包括利益	(千円)	906,950	1,058,654	1,185,188	1,087,841	-
純資産額	(千円)	11,492,506	12,428,629	13,509,207	14,494,112	-
総資産額	(千円)	16,678,047	17,405,505	17,909,838	19,516,745	-
1株当たり純資産額	(円)	1,973.62	2,134.43	2,314.01	2,475.95	-
1株当たり当期純利益	(円)	163.81	201.23	172.09	178.34	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.9	71.4	75.4	74.3	-
自己資本利益率	(%)	8.6	9.8	7.7	7.4	-
株価収益率	(倍)	11.4	7.7	8.1	6.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,569,444	1,857,896	1,368,817	1,176,310	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	233,742	288,376	274,615	269,794	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	297,222	306,560	323,794	326,456	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,544,803	3,807,762	4,578,170	5,158,229	-
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	311 [332]	312 [351]	321 [344]	314 [325]	- [-]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第64期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第64期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	26,775,345	27,142,958	25,725,800	27,973,716	29,293,692
経常利益	(千円)	1,383,814	1,686,335	1,451,440	1,696,740	1,933,626
当期純利益	(千円)	950,398	1,168,221	1,000,316	1,039,558	1,148,324
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数	(千株)	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
純資産額	(千円)	11,428,756	12,409,694	13,369,712	14,339,420	15,354,049
総資産額	(千円)	16,559,671	17,261,860	17,802,181	19,422,875	22,155,281
1株当たり純資産額	(円)	1,962.67	2,131.18	2,290.11	2,449.53	2,610.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	21.0 (-)	22.0 (-)	22.0 (-)	23.0 (-)	35.0 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	163.21	200.62	171.51	177.76	195.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.0	71.9	75.1	73.8	69.3
自己資本利益率	(%)	8.6	9.8	7.8	7.5	7.7
株価収益率	(倍)	11.4	7.8	8.2	6.2	7.2
配当性向	(%)	12.9	11.0	12.8	12.9	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	2,706,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	79,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	76,642
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	-	-	7,983,141
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	311 [332]	312 [351]	321 [344]	314 [325]	306 [299]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	124.4 (92.7)	105.2 (81.7)	96.4 (113.9)	77.9 (113.4)	101.1 (116.7)
最高株価	(円)	1,879	2,414	1,964	1,675	1,642
最低株価	(円)	1,270	1,265	1,298	1,043	1,059

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。
3. 第60期から第63期までは、連結財務諸表を作成しておりますので、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1961年4月 東京都千代田区神田小川町にダイレクト・メール・サービス株式会社を設立。ダイレクトメールの取扱いを中心としたセールスプロモーション業務の営業を開始。
- 1964年8月 関西地区での営業を開始するため、大阪市北区に大阪支社を開設。
- 1970年5月 メーリングサービス業界初の全自動封入封緘機（メールインサーター）を導入。
- 1971年10月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。  
10月 凸版印刷株式会社と共同出資で、株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを設立。
- 1973年8月 メーリングサービス業界初のラッピング機を導入。
- 1976年4月 東京都板橋区に業務センター（ウエアハウス）を開設。
- 1980年1月 開発事業部を設置し、本格的にイベント業務を開始。
- 1982年4月 メーリングサービス業界初のオンラインインサーター機を導入。
- 1987年7月 メーリングサービス業界初のフィルムラッピング機を導入。
- 1991年4月 商号を株式会社ディーエムエスに変更。  
4月 大阪市旭区に大阪支社新社屋を竣工。
- 1992年1月 東京セールス・プロデュース株式会社を吸収合併。同社より承継した営業の一部を譲渡するため、同社名の新会社を設立。
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1999年2月 プライバシーマークの認証取得。
- 2003年12月 株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを当社の完全子会社とし、商号を株式会社ティーディーエムに変更。
- 2004年4月 株式会社ティーディーエムを吸収合併。
- 2004年7月 埼玉県さいたま市に業務センターを開設、既往の業務センターを集約。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 I S M S 認証基準（V e r . 2 . 0）の認証取得。
- 2010年12月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 2015年1月 I S O 9001 認証取得。
- 2015年4月 埼玉県比企郡川島町に川島ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年1月 川島ロジスティクスセンターの増床を図るため、川島町内において移転。
- 2018年7月 大阪支社（現関西支社）移転拡張。
- 2018年11月 クレジットカード情報の取扱いに関する国際基準 P C I D S S に準拠。
- 2020年9月 I S M S クラウドセキュリティ認証取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社は、ダイレクトメールを主体としたメーリングサービス業務をはじめ、セールスプロモーションのあらゆる領域にわたるサービス等の提供を主な事業活動として展開しております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の区分と同一であります。

#### 〔主な事業の内容〕

##### (1)ダイレクトメール事業

ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。

顧客企業からお預かりした宛名データ等の出力、封筒やフィルムなど多種多様なダイレクトメールの封入・封緘を行う機器を自社内のメーリングセンターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。また、ダイレクトメール発送後の注文や問い合わせといった消費者対応についても、同センターで実施するリソースを有しています。

##### (2)物流事業

通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。

商品等の入荷検品、流通加工、バーコード管理、在庫、仕分け、梱包作業を一括して行うリソースを自社内の物流センターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。

##### (3)セールスプロモーション事業

S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。

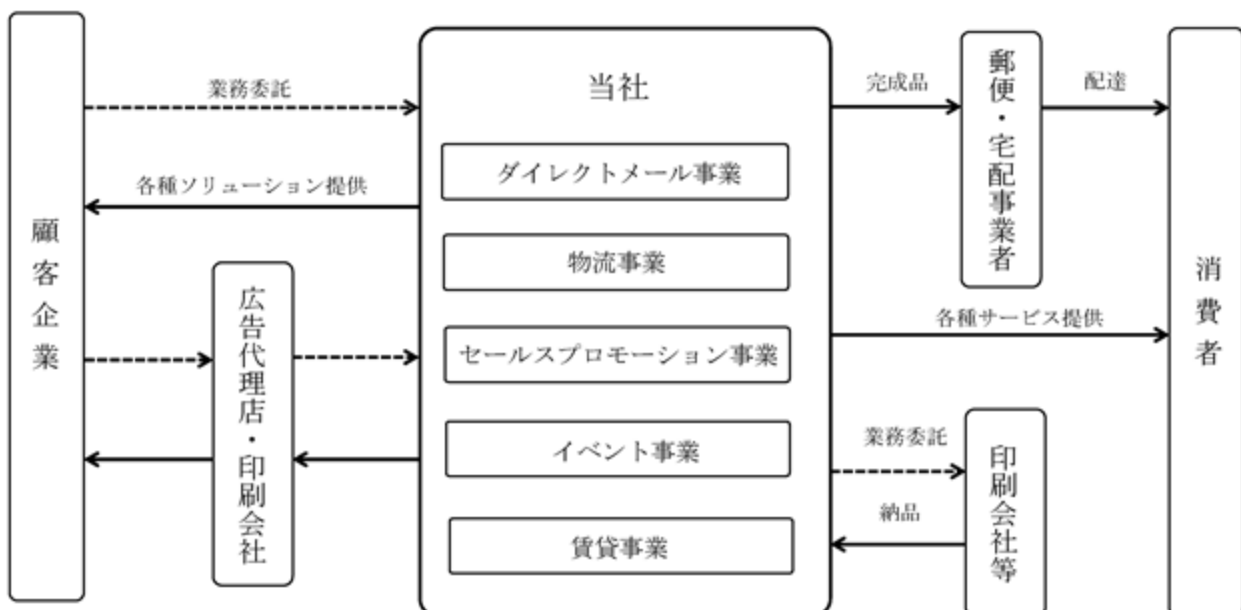
##### (4)イベント事業

スポーツ事業イベント、ビジネス事業イベント、文化事業イベントなど、多種多様なイベントの企画から実施、アフターフォローまで、消費者・企業双方のニーズに合ったイベント事業の運営をサポートしております。

##### (5)賃貸事業

自社所有不動産を賃貸しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
306 (299)	41.4	15.2	5,843,081

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトメール事業	212 (205)
物流事業	24 (45)
セールスプロモーション事業	32 (44)
イベント事業	15 (-)
賃貸事業	1 (-)
報告セグメント計	284 (294)
全社(共通)	22 (5)
合計	306 (299)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
9.2	16.7	40.6	73.2	60.6	(注)3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、パート・有期労働者に労働時間の短い女性が多く、平均賃金が低いことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「『株主には利益還元で奉仕を』『顧客にはニーズにあった質のよいサービスを』『社員には幸せで豊かなくらしを』『社会には貢献を』提供していく」ことを企業理念として掲げ、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指しております。近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しているなか、当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、2022年3月に「新中期経営計画」を策定いたしました。この計画では、最終年度の2027年3月期において、株式時価総額200億円、売上高340億円、営業利益22億円の達成を目標としています。また、この目標の実現と前記の「総合情報ソリューション企業」への布石づくりのため、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしています。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念に掲げる株主の皆様への利益還元を図ってまいります。これに必要な収益獲得を計画、管理するため資本効率と収益力を表す指標としてのROE（自己資本利益率）およびROA（総資産利益率）を重要な経営指標と考えており、中長期的にROE10.0%以上、ROA7.0%以上の達成を目指しております。

#### (4) 経営環境および対処すべき課題

ダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも比較的堅調に推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。また、インターネット通販市場の拡大が続いており、物流事業における大きなビジネスチャンスとなっています。さらに、セールスプロモーション事業とイベント事業においても、顧客や住民との接点における企業や自治体の業務委託ニーズの活発化が期待されます。一方、事業活動の充実と合わせて持続可能な社会の実現に向けた取り組みとが両輪となることも強く求められるようになってきています。このようななか、当社は、拡大する事業機会の獲得と社会課題の解決を推進し、前期の経営方針および経営戦略等を実践すべく、次のことに対処してまいります。

##### 次世代事業の創出

デジタル分野で既存事業との相乗効果を発揮する新規事業を開発し、新たなビジネスモデルの展開を図ってまいります。ダイレクトメール、物流などの既存事業の周辺には様々な機会があり、これらを捉えることで、これまでの受託業務に加えて、その上流にある企画設計を含めたデジタルとリアル「総合ソリューション分野」や、システム製品販売などの新たな法人向け事業への展開が考えられます。これらの事業で培われるノウハウを応用して、消費者を対象とした事業領域も検討できると考えています。

##### 第2・第3の事業の柱づくり

物流事業およびセールスプロモーション事業を主要な事業セグメントへ発展させてまいります。第2の柱とすべく物流事業は、拡大傾向にあるものの、利益面に改善の余地があります。今後も期待できるEC通販出荷の拡大を捉えたスケールメリットとデータやデジタル技術の活用による効率化を進めることで、早期に営業利益率5%を超えるべく取り組んでまいります。一方、第3の柱とすべくセールスプロモーション事業は、すでに、付加価値による高い収益性があるものの、スポット案件の割合が多いことなどにより、事業規模自体の拡大は軟調となっていました。今後は、企画設計ノウハウやイベント事業との複合サービスの展開、システム開発力の強化などの取り組みを進め、企業の業務委託ニーズに関連する案件拡大により、高い収益性を最大限に活かしてまいります。

##### 主力事業の深化

既存のダイレクトメール案件の安定成長をベースにしつつ、オンラインを主戦場とするデジタル事業者による

新たなダイレクトメール需要や、未開発の地方有力企業などを対象とした新市場開拓と、デジタル時代の新サービス提供の両軸を推進することで、さらなるシェア拡大を図ってまいります。

#### デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタルとリアルの融合や顧客データの増大、働き方の多様化やデジタル技術の進展などの環境変化を捉え、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことで、新たに標榜する「総合情報ソリューション企業」への進化と事業の付加価値、生産性の向上を図ってまいります。また、こうした新しい取り組みを通じて、よりよい組織変革や次世代人材育成の機会としてまいります。

#### サステナビリティ・SDGsへの取り組み

当社の中核事業であるダイレクトメールは、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、地球環境の保全、顧客データの保護と有効活用に積極的・能動的に取り組むことで、ダイレクトメールが長期的に価値を発揮できる前提を作ることに努めてまいります。また、当社の事業活動を支える多様な人材が、いきいきと働くことができる基盤づくりと、女性活躍を積極的に推進してまいります。

#### 健康経営の推進

働く人々の健康増進に向けた取り組みにより、生産性の向上と組織の活性化を実現してまいります。このため、「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言し、運動や食生活による健康行動の習慣化に向けた支援など具体的な活動に取り組んでまいります。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社では、リスク・コンプライアンス委員会が、サステナビリティに関する各事業部門の取組みについてリスク管理や進捗状況の確認を行い、協議・決定事項を取締役に報告します。取締役会は、サステナビリティを巡る取組みについてリスク・コンプライアンス委員会から報告を受け、中長期的な企業価値向上の観点から基本方針を策定するとともに、課題への対応をリスクの減少のみならず収益機会にもつなげる重要な経営課題の一つと認識し、経営資源の配分や戦略の実行が当社の持続的な成長に資するよう課題の改善について検討し、実行的に監督を行います。

### (2) 戦略

近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しています。この中で当社は、ダイレクトメール(以下「DM」)を中核とする事業を通して「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することをビジョンとし中長期的な企業価値の向上を目指しています。一方、DMをとりまく環境においては、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関連するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、DMの利活用を阻害する可能性のあるこれらのリスクの低減に積極的・能動的に取組むことで、DMが長期的に価値を発揮できる前提を作ること努め、ビジョンの実現に取組むこととしています。

また、当社では、人材戦略に関連する次の方針を定めて取組むこととしています。

#### 人材育成方針

当社では、将来のありたい姿として、主力事業であるダイレクトメールの枠組みを超えた「デジタル・リアルの総合情報ソリューション企業への変貌」を掲げています。このことは、必ずしも現在の延長に成長が約束されているわけではないという認識を前提としています。このため、人材戦略においても、変化する事業環境や多様性が尊重される現在および今後において、未知の機会や脅威に前向きに対処する「変革力とリーダーシップを備えた人材の創造」を目指すこととして、次の5つの柱を備えた理想の人材像を描いています。

構想力	高い情報感度と探求心を持ち、論理的に考え続けることで、不確実性の高い分野においてもアイデアや計画をまとめていく力
実行力	自らリーダーシップを発揮し、社内外の人材を動機付けながら協働し、試行錯誤を繰り返しながら、事業を形にしていく力
自律力	組織と自身の在りたい姿の実現に向けて、自ら具体的な目標とその達成方法を見出し、自己管理と改善を重ねながら取組む力
健康力	個人の成果、意欲、能力の基盤となる心身の健康について、自律的な取組みや前向きな習慣を維持することができる力
多様性	さまざまな人の立場や考え方を尊重し、包摂的な価値創出に向け、あらゆる手段を検討しながら取組もうとする態度

#### 社内環境整備方針

当社は、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指して、社員一人ひとりが成長できる機会と職場環境の確保に取組んでまいります。

成果と行動が評価される機会	成果主義を基盤にしつつも行動・能力・適格性を考慮した人事評価・目標管理制度を整備し、その運用と改善を通じて、社員一人ひとりが適正に評価される機会を作ります。
成長のための学びの機会	社員研修や能力開発・資格取得支援制度を整備し、多様な視点や価値観を備えた将来の中核人材育成や、自ら意欲をもって学ぼうとする社員の取組みを支援します。
健康的に働ける環境	安全かつ衛生的で明るい職場環境を維持するとともに、特に若年層を対象とした社宅の整備など、健康的に働ける環境を確保するとともに社員の健康増進を奨励します。
女性が活躍しやすい環境	保育所利用支援、育児短時間勤務適用対象者の延長、シッターサービス利用補助などの施策により、育児による離職や生産性の低下を防ぐことで女性の活躍を推進します。

(3) リスク管理

当社では、リスク・コンプライアンス委員会が、毎年、以下のプロセスにより、サステナビリティに関連するリスクの識別、評価、管理を行います。

識別	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部環境やステークホルダーの声などの調査</li> <li>前年の取組みの進捗状況と結果の振り返り</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>識別結果に基づいてリスクを特定</li> <li>重要課題と取組み内容の更新</li> </ul>
報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会において報告審議</li> <li>審議結果に基づいて取組みを監督</li> </ul>
施策の実行・管理（へのインプット）	

(4) 指標及び目標

当社では、各事業において顧客企業から受託し比較的短期間で実施する多種の案件を運営するため、長期的且つ特定の目標の設定や指標の測定が困難である場合が多くなります。このため、サステナビリティに関して具体的な指標や目標を定めておりませんが、持続的な事業活動を推進するにあたって、次の重要課題に取り組んでいます。

重要課題	取組み
気候変動への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系廃棄物の再資源化</li> <li>高効率機器によるCO2排出削減</li> <li>環境配慮型DMの積極提案</li> <li>オフィスのエコ活動</li> </ul>
個人情報の保護と活用の両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネジメントシステムの維持改善</li> </ul>
多様性の確保と人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く人々の健康増進</li> <li>女性活躍推進</li> <li>障がい者の雇用推進</li> <li>多様性配慮型DMの積極提案</li> </ul>

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した人材育成方針および社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	9.2%
男性労働者の育児休業取得率	30%以上	16.7%
労働者（正規）の男女の賃金の差異	75%以上	73.2%
定着率	85%以上	80.3%

定着率：1 - 離職率（過去5年間の新卒入社社員の内、勤続3年以下で退職した社員の割合）

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 需要構造の変化について

当社は、ダイレクトメール事業による売上が全体の約7割を占めております。当社におけるダイレクトメールは、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信などに利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2) 技術革新等の影響について

当社は、持続的な成長のために、ダイレクトメール、物流、セールスプロモーション、イベントの各事業において、業務の継続的な改善とサービス開発、技術の向上を推進しておりますが、想定しない技術革新や競争環境の激変の影響により当社のサービスが競争力を失った場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (3) 郵便制度改正について

当社は、ダイレクトメール事業において郵便制度を利用しております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (4) 外部調達について

当社は、ダイレクトメールおよび物流の事業において、外部から、ラッピングフィルム材、印刷物、梱包資材、配送手段などを適正な価格で安定的に調達するよう努めております。しかしながら、為替の変動、原燃料価格や物流費の高騰、国内の人手不足などの影響から、調達が極めて困難となった場合や価格の高騰が想定を大きく超えた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (5) 主要顧客企業に対する依存について

当社総売上高に占める割合が10%以上となる顧客企業の数および売上高の割合の合計は、2023年3月期において1社、13%となっております。現時点において、当該顧客企業との関係は極めて良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引条件の変更、解約などが生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (6) 人材の確保および育成について

当社が行う顧客企業のマーケティング活動を支援する事業の遂行においては、人材に依拠する部分が多く、有能な人材の確保や育成を行うことが重要となっております。これに対して当社は計画的な採用を実施することで人材の確保を図るとともに、社内研修制度を整備し従業員のキャリア形成を支援することで従業員の能力向上を図っております。しかしながら、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報の管理について

当社は、顧客企業から個人情報を受託して事業活動を行っております。これら個人情報の運用については、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連法規制およびJISQ15001(プライバシーマーク)、JISQ27001(情報セキュリティ)などに則って厳正に運用するとともに、実施状況を定期的に見直し改善していることから、個人情報漏えいの可能性は低いものの、今後何らかの事情により個人情報漏えいなどの問題が生じた場合には、当社への損害賠償請求や信用低下により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (8) 大規模自然災害・感染症等について

地震、風水害、感染症の拡大などの大規模な災害が発生した場合には、災害の規模により当社の本社、支社、営業所、メーリングセンターおよび物流センターが甚大な被害を受ける可能性があります。当社では、東西に拠点を設けることでリスクの分散に努めておりますが、事業拠点機能の麻痺、従業員の損失や欠勤、電力の供給不足、郵便・配送網や催事会場などの関連する社会基盤の不全、さらには消費マインドの冷え込みなどの事象の発生が、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (9) コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として、行動指針の策定、従業員研修、業務監査などを通じて法令順守体制を推進しておりますが、将来において、各種法令に違反した事実が認められた場合には、社会的信用の低下、事業の停止、許可の取り消し、罰則の適用、損害賠償などの支払いなどにより、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (10) サステナビリティについて

当社は、サステナビリティへの取り組みとして、「気候変動への取り組み」「個人情報の保護と活用の両立」「多様性の確保と人材の活用」の3つの重要課題の解決を推進しております。しかしながら、社会・経済の外部環境要因、法規制の強化、当社の顧客企業をはじめとしたステークホルダーからの更なる要請などにより、これらの取り組みが計画通りに進捗しなかった場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間において連結子会社であった東京セールス・プロデュース株式会社の清算手続きが完了いたしましたため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるなかで、持ち直しの動きが見られるようになってまいりました。

当社をとりまく事業環境におきましても、企業によるプロモーションや自治体の活動に関連して、新たな案件受注と引合いの回復も見られるようになっております。

このようななか当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」とともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアルな「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めております。また、2022年3月に公表した「新中期経営計画」では、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしております。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、292億93百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は、18億96百万円（同13.5%増）、経常利益は、営業外収益が39百万円（同42.0%増）、営業外費用が2百万円（同15.7%増）となった結果、19億33百万円（同14.0%増）となり、過去最高額を更新しました。当期純利益は、税金費用を4億83百万円としたことにより11億48百万円（同10.5%増）となりました。

なお、子会社の清算に伴い、第1四半期より非連結決算へ移行しました。そのため、前年同期の数値およびこれに係る対前年同期増減率等の比較分析は、前年同期の当社単体の数値を用いております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ・ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、売上高は217億22百万円（同5.2%減）、セグメント利益は一部の高採算案件終了の影響などにより、15億23百万円（同18.9%減）となりました。

・物流事業

既存顧客を中心に引き続き通販出荷案件の取扱いを伸ばせたものの、一部の大型案件業務終了の影響などにより、売上高は24億65百万円（同7.1%減）、セグメント利益は23百万円（同51.4%減）となりました。

・セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種支援業務に注力した結果、新型コロナ関連の事務局運営業務等の受注により、売上高は28億86百万円（同333.6%増）、これによる業務部門の稼働率向上により、セグメント利益は7億90百万円（同341.2%増）と大幅な増収、増益になりました。

・イベント事業

新型コロナワクチン接種会場の運営業務や販売促進・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力した結果、売上高は21億2百万円（同29.4%増）、セグメント利益は2億2百万円（同20.9%増）と2ケタの増収、増益になりました。

・賃貸事業

千代田小川町クロススタビル（東京都千代田区）等の売上高は全体で1億16百万円（同1.2%増）、セグメント利益は55百万円（同14.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は79億83百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、27億6百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益16億31百万円の計上に加えて非資金項目の減価償却費4億33百万円計上、前受金の増加19億49百万円などによって資金が増加した一方で、仕入債務の減少6億60百万円、法人税等の支払い5億78百万円などによって資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は79百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1億91百万円、子会社の清算による収入1億16百万円などによって資金が増加した一方で、業務センター等における設備投資2億25百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、76百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入5億円によって資金が増加した一方で、有利子負債の支払い1億89百万円（リース債務51百万円、長期借入金1億25百万円など）、配当金の支払い2億34百万円などによって資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産および仕入実績

当事業年度の生産および仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ダイレクトメール事業(千円)	19,584,296
物流事業(千円)	2,395,323
セールスプロモーション事業(千円)	2,015,365
イベント事業(千円)	1,900,108
賃貸事業(千円)	60,794
合計(千円)	25,955,888

(注) 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度については記載しておりません。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ダイレクトメール事業(千円)	21,722,377
物流事業(千円)	2,465,986
セールスプロモーション事業(千円)	2,886,716
イベント事業(千円)	2,102,214
賃貸事業(千円)	116,397
合計(千円)	29,293,692

(注) 1. 受注につきましては、受注後、短期間に業務完了し納品されるため、販売実績のみ記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,808,346	13.0

3. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度については記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計、賞与引当金、退職給付引当金および繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### ・重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### ・資産の状況

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べて主に現金及び預金が28億62百万円増加したことにより、全体として138億5百万円(前事業年度末比27億95百万円増)となりました。

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べて主に有形固定資産、無形固定資産および投資不動産が61百万円減少したことにより、全体として83億49百万円(同62百万円減)となりました。

その結果、資産合計では、221億55百万円(同27億32百万円増)となりました。

#### ・負債の状況

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べて主に仕入債務が6億60百万円減少しましたが、前受金が19億49百万円増加したことにより、全体として59億92百万円(同14億5百万円増)となりました。

当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べて主に長期リース債務が51百万円減少しましたが、長期借入金が3億75百万円増加したことにより、全体として8億8百万円(同3億12百万円増)となりました。

その結果、負債合計では、68億1百万円(同17億17百万円増)となりました。

#### ・純資産の状況

当事業年度末の純資産は、主に利益剰余金が当期純利益11億48百万円の計上と配当2億34百万円を支払ったことにより、差し引きで前事業年度末に比べて9億13百万円増加したほか、その他有価証券評価差額金が71百万円(税効果分は除く)増加したことにより、全体として153億54百万円(同10億14百万円増)となりました。

#### ・目標とする経営指標

売上高は、新型コロナウイルス関連の経済対策やワクチン接種等の事務局運営業務によるセールスプロモーション事業、イベント事業が寄与しました。

営業利益は、増収効果や業務効率化の取組みによる労務費の抑制が奏功し、増加しました。

これらにより、当期純利益は独占禁止法に係わる特別損失があったものの、前年同期を上回る結果となりました。

この結果、当社の目標とする経営指標であるR Eは7.7%(前年同期比0.3ポイント増)、R A5.5%(前年同期比0.1ポイント減)となりました。

### 資本の財源および資金の流動性

・キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

・資金需要および調達方法

当社の運転資金需要のうち主なものは、副資材の購入費用および機械等の修繕費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資の目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債は5億95百万円となっております。また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は79億83百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、顧客ニーズの多様化、高度化、複雑化や受注競争の激化、さらに最近のIT革新に対処するための設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

	当事業年度（千円）
ダイレクトメール事業	301,851
物流事業	7,684
セールスプロモーション事業	24,470
イベント事業	98
賃貸事業	5,629
報告セグメント計	339,734
計	339,734
消去または全社	27,959
合計	367,693

当事業年度における設備投資額は3億67百万円であり、主なものは、業務センター設備費2億53百万円、メーリング機器50百万円、ネットワーク機器・複合機等のリプレース28百万円、その他35百万円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	DM事業 SP事業 イベント事業	業務施設	357,031	11,121	475,869 (135)	-	11,184	34,950	890,155	93 [2]
賃貸不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸施設	326,505	1,849	439,263 (118)	-	-	-	767,619	1 [-]
業務センター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業 SP事業	業務施設	1,190,575	178,078	1,897,350 (12,451)	111,202	23,214	48,095	3,448,516	154 [159]
浦和ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業	業務施設	384,825	7,951	(注)4	-	-	1,746	394,522	13 [67]
川島ロジスティクスセンター (埼玉県比企郡川島町)	物流事業	業務施設 (注)5	36,792	2,956	-	-	98	9,302	49,149	19 [45]
賃貸不動産 (埼玉県比企郡滑川町)	賃貸事業	賃貸施設	-	-	954,989 (11,318)	-	-	-	954,989	-
賃貸不動産 (大阪市旭区)	賃貸事業	賃貸施設	85,233	-	338,759 (1,406)	-	-	45	424,039	-
関西支社 (大阪府門真市)	DM事業 SP事業 イベント事業	業務施設 (注)6	53,710	8,947	-	-	-	8,218	70,876	26 [26]

(注)1. 業務センター中には、株式会社TLPおよび株式会社グループに貸与中の建物及び構築物35,997千円を含んでおります。

2. 浦和ロジスティクスセンター中には、株式会社グループに貸与中の建物及び構築物11,214千円を含んでおります。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書してあります。

4. 業務センターの敷地内にあるため、業務センター土地に一括表記してあります。

5. 建物を賃借しており、年間賃借料は265,145千円であります。

6. 建物を賃借しており、年間賃借料は55,236千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	全社	情報システム 関連機器	159,000	-	自己資金	2023.10	2023.10	更新需要
同上	同上	全社	インサーター 関連機器	50,000	-	自己資金	2023.12	2023.12	更新需要
同上	同上	全社	業務センター 社員食堂の改装	27,000	-	自己資金	2023.06	2023.07	-
社員独身寮	埼玉県 志木市	全社	福利厚生 施設用地	195,000	10,000	自己資金	2022.12	2023.05	-

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年4月1日 (注)	-	7,262,020	-	1,092,601	24,520	1,468,215

(注) 株式会社ティーデーエムとの合併による資本準備金の増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	17	24	31	1	1,005	1,088	-
所有株式数 (単元)	-	7,440	5,481	3,928	9,026	8	46,711	72,594	2,620
所有株式数 の割合 (%)	-	10.24	7.55	5.41	12.43	0.01	64.34	100	-

(注) 自己株式1,381,449株は、「個人その他」に13,814単元および「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,101	18.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	487	8.28
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORON TOONTARIO5X1A9CANADA (東京都港区港南2-15-1品川インターシ ティA棟)	309	5.25
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	4.85
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	250	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.11
内藤 征吾	東京都中央区	215	3.65
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	198	3.37
山本 圭介	東京都武蔵野市	128	2.18
ディーエムエス従業員持株会	東京都千代田区神田小川町1-11	120	2.04
計	-	3,336	56.74

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,381千株あります。

2. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)  
住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245  
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)  
保有株券等の数 609,243株  
株券等保有割合 8.39%

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,381,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,878,000	58,780	-
単元未満株式	普通株式 2,620	-	-
発行済株式総数	7,262,020	-	-
総株主の議決権	-	58,780	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田 小川町一丁目11番地	1,381,400	-	1,381,400	19.02
計	-	1,381,400	-	1,381,400	19.02

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度 )

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年間総額 1億円以内

なお、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された当社の取締役の報酬額である年額3億円以内とは別枠とします。

対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数

年28,000株以内

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

「会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得」

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月19日~2024年3月31日)	120,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,700	7,563,500
提出日現在の未行使割合(%)	95.25	94.96

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付と決議しております。  
2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日(約定日基準)から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	56,938
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	26,669	28,989,203	-	-
保有自己株式数	1,381,449	-	1,387,149	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ、競争力強化のための設備投資の原資を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当金の検討に際しては、純資産配当率や配当性向、さらには経営成績も加味したうえで、総合的に判断しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金は、中間配当金として1株当たり17円を実施いたしました。期末配当金につきましては1株当たり18円を決定いたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は1.4%、配当性向は17.9%になります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および設備投資など、今後の事業展開に備えるとともに長期安定的な成長と強固な収益基盤を構築するため、一定レベルの自己資本比率を維持していく必要があると考え、継続的な積み増しを図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	99,970	17.00
2023年6月20日 定時株主総会決議	105,850	18.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・消費者などの社内外のステークホルダーに対し、経営の透明性を高めることを前提として、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの充実に向け努めてまいります。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定
- ・ 業績向上のための各事業部門への監督強化
- ・ 円滑な業務執行機能の確保
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ リスクマネジメントの強化

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

##### イ. 取締役および取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は4名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

代表取締役 山本克彦（議長）

常務取締役 上林晋

常務取締役 金沢潤

取締役 橋本竜毅

##### ロ. 監査等委員および監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査・監督を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

取締役（常勤） 丹野浩二（委員長）

社外取締役（非常勤） 梶谷篤

社外取締役（非常勤） 柿尾正之

##### ハ. 監査室

監査室は、取締役（監査等委員）の職務を補助する組織として設置し、監査等委員会監査を補助するほか、独自の内部監査を行い、取締役（監査等委員）に報告し相互連携を図る体制を整えております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

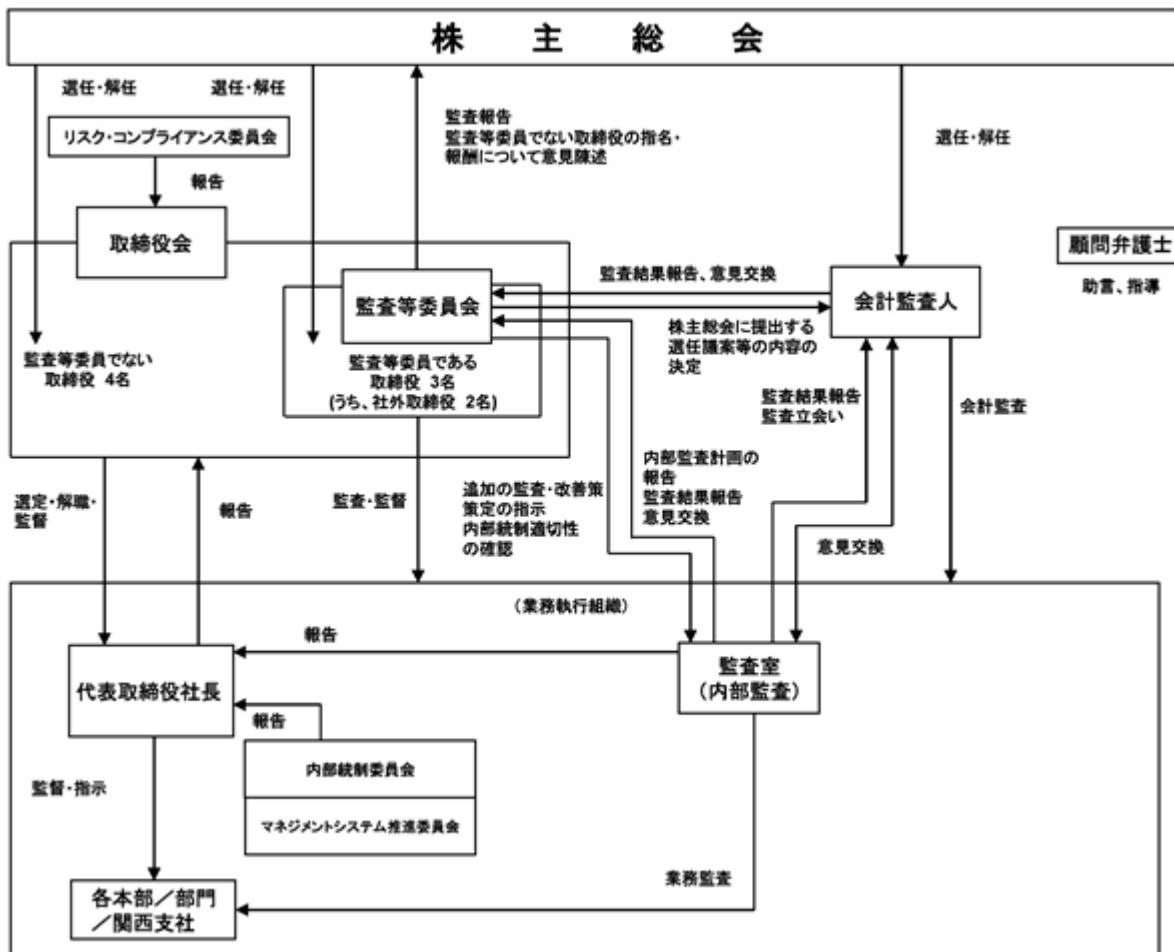
監査室長 下瀬郁夫



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、監査室および会計監査人ならびに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(2023年6月20日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を2019年5月22日の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。また、「内部統制基本方針書」のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の整備および運用にあたらせております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

- ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。
- ヘ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。
- ト. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社が定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。
- チ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。
- リ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社が定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。
- ヌ. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。
- ル. 上記ヌ.の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。
- ロ. 監査等委員である取締役の上記ヌ.の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。
- ワ. 当社の取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制  
当社の取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。  
・当社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。  
・当社の取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。
- カ. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。
- コ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。
- ク. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。
- b. リスク管理体制の整備の状況  
当社は取締役会で決議した「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の持続的な発展を阻害する要因をリスクとして識別し、適切な対応を行うことを確実にする体制を整えております。また、リスクマネジメントの最重要項目である個人情報保護法を徹底するとともに、顧客の要求や期待するサービスを一貫して提供していくため、マネジメントシステム推進委員会を設置しております。
- c. 責任限定契約の内容の概要  
当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- d. 取締役の定数  
当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。  
このうち、2015年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更の決議をしております。
- e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役の責任の免除

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるもの）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. その他の状況

当社は梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 克彦	17回	17回
篠原 清佳	17回	17回
上林 晋	17回	17回
金沢 潤	17回	17回
坂本 清志	17回	17回
丹野 浩二	17回	17回
梶谷 篤	17回	16回
柿尾 正之	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、政策保有株式の保有の適否等の検証、サステナビリティに関する取り組み、女性活躍推進施策の導入等についての決議、報告がなされております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 (株)第一勧業銀行入社 1998年6月 (株)第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2001年5月 (株)デッキ取締役就任 2002年5月 (株)トッパン・ダイレクト・ メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース(株) 取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース(株) 代表取締役社長就任 2006年5月 (株)デッキ代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,101
常務取締役 営業本部長	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業部 長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当兼 セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	12
常務取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM推 進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長兼 CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼第 一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務統 括部長 2021年4月 執行役員業務本部長(現任) 2022年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役 管理本部長	橋本 竜毅	1964年2月4日生	1987年3月 当社入社 2018年4月 経理部長 2019年4月 管理本部長 2019年7月 執行役員管理本部長(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年 3月18日生	1984年 3月 当社入社 2019年 4月 品質管理部長 2021年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1968年 7月 1日生	2000年 4月 弁護士登録 2000年 4月 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2004年 6月 当社監査役就任 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年 6月 N O K株式会社社外監査役就任(現任) 2017年 4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年 6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任(現任) 2018年 7月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年 5月 9日生	1986年 4月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年 4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年 4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年 6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年 7月 株式会社コアフォース(現株式会社LTV-X)社外取締役就任(現任) 2017年 4月 一般社団法人通販エキスパート協会理事(現任) 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任(現任) 2018年 4月 上智大学経済学部非常勤講師 2022年 4月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師(現任)	(注)4	-
計					1,136

- (注) 1. 梶谷篤、柿尾正之の両名は、社外取締役であります。  
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之  
なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。  
3. 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
4. 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2023年 7月 1日における執行役員は 8名で、営業本部長 上林晋、業務本部長 金沢潤、管理本部長 橋本竜毅、関西支社長 荻原実、経営企画室長 森健、第一営業統括部長 倉持雅和、第二営業統括部長 松原利光、第三営業統括部長 淡路浩一で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役(監査等委員)を 2名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役である梶谷篤氏は、他社における社外監査役としての活動および長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。また、社外取締役である柿尾正之氏は、他社における社外取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。社外取締役 2名は、公正にして中立な立場から経営の監督チェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、原則毎月開催し、3名で構成されております。会計監査および業務監査に際して、公正な監査を行う体制を整えております。取締役（監査等委員）は、監査室や会計監査人に対しても監査報告を求めるなど、情報の共有化と連携強化を図り、監査機能のさらなる充実に取り組んでおります。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
丹野 浩二	当社の情報処理、品質管理、情報セキュリティの経験を通じ、執行と監督の両面から業務に精通しております。	100% (13/13回)
梶谷 篤	長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。	92% (12/13回)
柿尾 正之	他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。	100% (13/13回)

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。加えて、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して会計監査人と継続的に協議を行うとともに、社内関係部門と当該事項に関する協議を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

#### 内部監査の状況

経営目的に照らして、一般業務の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能をもつ社長直属の監査室を設け、専任担当2名で原則月1回以上実施しております。監査結果は監査報告書をもって代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、関係先の責任者に回付しております。監査指摘事項がある場合は、監査責任者が、代表取締役の指示に基づいて改善指示書によって改善の指摘を行っております。改善指示を受けた部署は、改善状況報告書を作成のうえ、監査責任者を通して代表取締役へ提出しており、監査責任者は、改善実施の事後確認を行っております。

また、会計監査人と内部監査の状況および会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

5年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗  
木村 ゆりか

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者4名、その他2名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を助案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,450	-
連結子会社	-	-
計	15,450	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KRESTON International)に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アーク有限責任監査法人から提示された監査計画について、その監査日数、監査内容および会社の規模等を勘案のうえ、適宜判断しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された限度額（監査等委員でない取締役は年額3億円、監査等委員である取締役は年額20百万円）以内で支給することとしております。当社は取締役を15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、退職慰労金および非金銭報酬から構成されます。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、取締役の退任時に支払う金銭報酬とし、役員退職金支給内規に基づき、退任する取締役の役位、在任年数に応じて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしております。

(注)当社は、2020年6月23日開催の第61期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることを決議しております。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会が株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で役位、職責、在任年数に応じて譲渡制限付株式の割当対象者、割当数、払込期日を決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ.当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ.当社の監査等委員の報酬額については株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員および 社外取締役を除く。)	110,904	110,904	-	-	25,314	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,920	4,920	-	-	-	1
社外役員	3,660	3,660	-	-	-	2

(注)取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬25,314千円であり  
ます。



( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有株式の発行会社との取引関係の維持・強化の重要性を基準として、最重要な取引先であり保有目的が純投資目的以外である株式と、それ以外である純投資を目的とした株式投資を区分して認識しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( 保有方針 )

当社は、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化に有効であると判断する企業の株式を保有しています。

( 保有の合理性を検証する方法 )

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の合理性が低いと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、取締役会で個別の保有株式について、保有の合理性を検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。なお、保有の合理性の検証の際は、直近事業年度末において発行会社が当社利益に寄与した金額が前年度と比較して概ね維持または強化されていることをもって合理性を有するとみなします。

( 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 )

当社は、取締役会において、上記の検証方法に基づく審議を行い、その結果、当社が保有する上場企業の株式について保有継続することといたしました。

b . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 千円 )
非上場株式	1	800
非上場株式以外の株式	5	256,218

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 ( 千円 )	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高千穂交易(株)	36,000	36,000	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。生産設備に係わるメンテナンス業の委託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額( )は保有効果が発現したものと評価しております。 守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	89,028	53,388		
凸版印刷(株)	30,460	30,460	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。ダイレクトメール事業、セールスプロモーション事業を中心とした受託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額( )は保有効果が発現したものと評価しております。 守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	81,175	65,976		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	8,300	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	43,973	32,428		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,680	16,680	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	31,325	26,137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)滋賀銀行	4,000	4,000	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	10,716	8,844		
住友不動産(株)	-	5,000	取引関係の維持強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	16,945		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	369,563	4	313,529

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12,673	10,071	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
住友不動産(株)	5,000	14,910

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加および会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,120,735	7,983,141
受取手形	69,396	85,608
電子記録債権	917,794	541,049
売掛金	2,686,367	2,614,446
仕掛品	1,746,658	2,223,837
立替郵送料	320,683	182,926
その他	149,323	174,968
貸倒引当金	403	339
流動資産合計	11,010,555	13,805,639
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,038,190	4,136,796
減価償却累計額	2,056,664	2,019,960
建物(純額)	1,981,525	2,116,835
構築物	63,866	63,866
減価償却累計額	58,223	59,192
構築物(純額)	5,642	4,674
機械及び装置	3,284,932	3,267,785
減価償却累計額	2,998,333	3,073,766
機械及び装置(純額)	286,598	194,019
車両運搬具	89,893	87,879
減価償却累計額	84,853	72,844
車両運搬具(純額)	5,040	15,035
土地	1,224,876,57	1,224,876,57
リース資産	465,722	465,722
減価償却累計額	327,292	368,118
リース資産(純額)	138,430	97,604
建設仮勘定	-	15,960
その他	528,149	534,853
減価償却累計額	429,087	453,363
その他(純額)	99,062	81,489
有形固定資産合計	5,003,958	5,013,277
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	77,611	34,496
その他	50,919	44,665
無形固定資産合計	128,531	79,162
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,518,048	1,626,581
関係会社株式	50,000	-
投資不動産	2,992,165	2,992,165
減価償却累計額	824,325	845,517
投資不動産(純額)	1,217,840	2,146,647
繰延税金資産	61,202	-
その他	482,738	483,973
投資その他の資産合計	3,279,829	3,257,203
固定資産合計	8,412,319	8,349,642
資産合計	19,422,875	22,155,281

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,984,075	2,323,669
1年内返済予定の長期借入金	1 100,500	1 100,000
リース債務	51,062	51,062
未払法人税等	354,044	223,418
前受金	96,676	2,046,478
賞与引当金	236,158	249,584
独占禁止法関連損失引当金	78,350	-
その他	686,023	998,270
流動負債合計	4,586,890	5,992,483
固定負債		
長期借入金	-	1 375,000
リース債務	120,593	69,531
退職給付引当金	195,369	185,448
繰延税金負債	-	962
再評価に係る繰延税金負債	2 18,141	2 18,141
その他	162,460	159,664
固定負債合計	496,564	808,748
負債合計	5,083,455	6,801,232
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金		
資本準備金	1,468,215	1,468,215
その他資本剰余金	36,423	54,605
資本剰余金合計	1,504,639	1,522,820
利益剰余金		
利益準備金	273,150	273,150
その他利益剰余金		
配当平均積立金	440,000	440,000
固定資産圧縮積立金	265,182	265,182
別途積立金	10,000,000	10,900,000
繰越利益剰余金	1,959,250	1,972,963
利益剰余金合計	12,937,583	13,851,296
自己株式	570,632	559,881
株主資本合計	14,964,190	15,906,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190,039	262,023
土地再評価差額金	2 814,809	2 814,809
評価・換算差額等合計	624,770	552,786
純資産合計	14,339,420	15,354,049
負債純資産合計	19,422,875	22,155,281

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 27,973,716	1 29,293,692
売上原価	24,916,032	25,955,888
売上総利益	3,057,683	3,337,803
販売費及び一般管理費	3 1,386,533	3 1,441,068
営業利益	1,671,150	1,896,735
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,893	20,100
受取賃貸料	3,202	5,134
物品売却益	5,712	8,182
その他	3,914	5,942
営業外収益合計	27,724	39,359
営業外費用		
支払利息	1,827	2,388
その他	306	79
営業外費用合計	2,133	2,468
経常利益	1,696,740	1,933,626
特別利益		
固定資産売却益	4 1,499	4 1,840
投資有価証券売却益	78	10,071
子会社清算益	-	5 73,795
特別利益合計	1,578	85,707
特別損失		
固定資産除却損	6 1,719	6 10,544
独占禁止法関連損失引当金繰入額	7 78,350	-
独占禁止法関連損失	8 78,350	8 377,069
その他	92	-
特別損失合計	158,511	387,613
税引前当期純利益	1,539,806	1,631,720
法人税、住民税及び事業税	523,000	453,000
法人税等調整額	22,751	30,395
法人税等合計	500,248	483,395
当期純利益	1,039,558	1,148,324

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	2,767,376	10.6	2,736,286	10.4
経費		23,378,481	89.4	23,696,781	89.6
当期総製造費用		26,145,858	100.0	26,433,067	100.0
期首仕掛品棚卸高		516,832		1,746,658	
合計		26,662,690		28,179,725	
期末仕掛品棚卸高		1,746,658		2,223,837	
当期売上原価		24,916,032		25,955,888	

(注) 1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃(千円)	15,659,533	14,320,557
外注加工費(千円)	6,007,263	7,631,536



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,092,601	1,468,215	17,383	1,485,598	273,150	440,000	265,182	9,100,000	1,948,128
当期変動額									
剰余金の配当									128,436
当期純利益									1,039,558
別途積立金の積立								900,000	900,000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			19,040	19,040					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	19,040	19,040	-	-	-	900,000	11,122
当期末残高	1,092,601	1,468,215	36,423	1,504,639	273,150	440,000	265,182	10,000,000	1,959,250

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,026,460	577,091	14,027,569	156,952	814,809	657,856	13,369,712
当期変動額							
剰余金の配当	128,436		128,436				128,436
当期純利益	1,039,558		1,039,558				1,039,558
別途積立金の積立	-		-				-
自己株式の取得	-	-	-				-
自己株式の処分	-	6,458	6,458				6,458
その他資本剰余金の増減	-		19,040				19,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				33,086		33,086	33,086
当期変動額合計	911,122	6,458	936,621	33,086	-	33,086	969,707
当期末残高	12,937,583	570,632	14,964,190	190,039	814,809	624,770	14,339,420

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	36,423	1,504,639	273,150	440,000	265,182	10,000,000	1,959,250
当期変動額									
剰余金の配当									234,611
当期純利益									1,148,324
別途積立金の積立								900,000	900,000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			18,181	18,181					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	18,181	18,181	-	-	-	900,000	13,712
当期末残高	1,092,601	1,468,215	54,605	1,522,820	273,150	440,000	265,182	10,900,000	1,972,963

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,937,583	570,632	14,964,190	190,039	814,809	624,770	14,339,420
当期変動額							
剰余金の配当	234,611		234,611				234,611
当期純利益	1,148,324		1,148,324				1,148,324
別途積立金の積立	-		-				-
自己株式の取得	-	56	56				56
自己株式の処分	-	10,807	10,807				10,807
その他資本剰余金の増減	-		18,181				18,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				71,984		71,984	71,984
当期変動額合計	913,712	10,750	942,645	71,984	-	71,984	1,014,629
当期末残高	13,851,296	559,881	15,906,835	262,023	814,809	552,786	15,354,049

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,631,720
減価償却費	433,458
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,920
賞与引当金の増減額(は減少)	13,426
独占禁止法関連損失	377,069
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	78,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	63
受取利息及び受取配当金	20,100
支払利息	2,388
有形固定資産売却損益(は益)	1,840
有形固定資産除却損	10,544
投資有価証券売却損益(は益)	10,071
子会社清算損益(は益)	73,795
売上債権の増減額(は増加)	432,454
棚卸資産の増減額(は増加)	477,178
立替郵送料の増減額(は増加)	137,757
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,780
仕入債務の増減額(は減少)	660,406
前受金の増減額(は減少)	1,949,802
その他の流動負債の増減額(は減少)	123,146
その他	45,832
小計	3,801,092
利息及び配当金の受取額	20,100
利息の支払額	2,345
法人税等の支払額	578,825
独占禁止法関連支払額	533,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,706,252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	225,200
有形固定資産の売却による収入	191,155
無形固定資産の取得による支出	6,120
投資有価証券の売却による収入	12,100
差入保証金の差入による支出	17,297
差入保証金の回収による収入	9,542
子会社の清算による収入	116,906
その他	1,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,511
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	51,062
割賦債務の返済による支出	12,495
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	125,500
自己株式の取得による支出	56
配当金の支払額	234,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,862,406
現金及び現金同等物の期首残高	5,120,735
現金及び現金同等物の期末残高	7,983,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外もの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	22～50年
建物以外	4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24～50年
建物以外	6～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

(3) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの提供によるものであり、顧客との委託契約に基づいて約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### (3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
(減損会計における将来キャッシュ・フロー)  
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,003,958	5,013,277
無形固定資産	128,531	79,162
投資不動産	2,167,840	2,146,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失を認識するかどうかの判定および将来キャッシュ・フローは、翌事業年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報と統合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。当該見積りには、売上高に影響する広告費の推移の見込みなどの仮定を用いております。当該利益計画の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当該利益計画の前提となった数値にそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた仮定において見積っております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた782,699千円は、「前受金」96,676千円、「その他」686,023千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」および「受取配当金」は、表示の一覧性および明瞭性を高めるため、当事業年度より「受取利息及び配当金」として記載することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	136,508千円	148,419千円
建物	1,783,479	1,930,473
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,208,807	1,188,760
計	5,502,014	5,640,872

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	100,500千円	475,000千円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	66,969千円	71,154千円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	53,255	58,119

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,750,000	2,750,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社への売上高	120千円	- 千円
その他の営業取引高	49	-

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	624,144千円	629,566千円
賞与引当金繰入額	84,048	94,602
退職給付費用	31,572	30,257
減価償却費	85,081	83,439

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	1,499	-
車両運搬具	-	1,840
計	1,499	1,840

5 子会社清算益

当社は、連結子会社であった東京セールス・プロデュース株式会社の清算に伴い、子会社清算益として73,795千円を特別利益に計上しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1,458千円	9,998千円
機械及び装置	32	471
その他	227	74
計	1,719	10,544

7 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、日本年金機構への違約金の支払に備えるため、支払見込額を独占禁止法関連損失引当金繰入額として78,350千円を特別損失に計上しております。



8 独占禁止法関連損失

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。2022年3月3日に同委員会により受領の課徴金納付命令書に基づき、独占禁止法関連損失として78,350千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、日本年金機構への違約金支払いのため68,125千円、損害賠償金の支払いのため308,944千円を、独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,262,020	-	-	7,262,020
合計	7,262,020	-	-	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,424,006	-	15,937	1,408,069
合計	1,424,006	-	15,937	1,408,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少15,937株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,436	22.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	134,640	利益剰余金	23.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,262,020	-	-	7,262,020
合計	7,262,020	-	-	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,408,069	49	26,669	1,381,449
合計	1,408,069	49	26,669	1,381,449

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少26,669株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	134,640	23.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	99,970	17.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,850	利益剰余金	18.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,983,141千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	7,983,141

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理プリンタ、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

主として、会計システムおよび基幹システムソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法 (3)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および電子記録債権ならびに売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうちの一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)1.参照)また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	625,781	625,781	-
資産計	625,781	625,781	-
(1) リース債務(流動負債)	51,062	50,562	499
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	475,000	475,365	365
(3) リース債務(固定負債)	69,531	68,003	1,527
負債計	595,593	593,931	1,661
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 市場価格のない株式等

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	800

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,983,141	-	-	-
受取手形	85,608	-	-	-
電子記録債権	541,049	-	-	-
売掛金	2,614,446	-	-	-
合計	11,224,246	-	-	-

3. 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額  
当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	75,000	-
リース債務	51,062	51,042	18,488	-	-	-
合計	151,062	151,042	118,488	100,000	75,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	625,781	-	-	625,781
資産計	625,781	-	-	625,781

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	50,562	-	50,562
長期借入金	-	475,365	-	475,365
リース債務(固定負債)	-	68,003	-	68,003
負債計	-	593,931	-	593,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債、および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	547,024	162,983	384,041
	(2) その他	-	-	-
	小計	547,024	162,983	384,041
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	78,757	85,134	6,377
	(2) その他	-	-	-
	小計	78,757	85,134	6,377
合計		625,781	248,117	377,664

(注)非上場株式(貸借対照表計上額800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	12,098	10,071	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付退職制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,452,583千円
勤務費用	104,606
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	1,541
退職給付の支払額	61,224
退職給付債務の期末残高	1,494,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,333,144千円
期待運用収益	26,662
数理計算上の差異の発生額	10,861
事業主からの拠出額	85,563
退職給付の支払額	61,224
年金資産の期末残高	1,373,284

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用に係る資産の調整表

	当事業年度 (2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,494,423千円
年金資産	1,373,284
	121,139
未認識数理計算上の差異	64,309
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,448
退職給付引当金	185,448
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,448

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	104,606千円
利息費用	-
期待運用収益	26,662
数理計算上の差異の費用処理額	2,300
確定給付制度に係る退職給付費用	75,642

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。



当事業年度 (2023年3月31日)	
株式	33%
債権	33
生命保険一般勘定	31
その他	3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

当事業年度 (2023年3月31日)	
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,193千円	16,250千円
賞与引当金	72,311	76,422
退職給付引当金	59,822	56,784
フリーレント賃料	12,319	-
独占禁止法関連損失引当金	23,990	-
その他	63,525	74,309
繰延税金資産合計	254,163	223,767
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	75,925	107,695
固定資産圧縮積立金	117,034	117,034
繰延税金負債合計	192,960	224,729
繰延税金資産(は負債)の純額	61,202	962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。
交際費損金不算入	0.05	
受取配当金益金不算入	0.06	
住民税均等割	0.75	
課徴金損金不算入	1.56	
その他	0.43	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49	

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用の区分所有建物(土地を含む。)を、埼玉県において賃貸用の土地を、大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は55,603千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	2,167,840
	期中増減額	21,192
	期末残高	2,146,647
期末時価		3,160,925

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業

顧客との委託契約に基づいて、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点において、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

	当事業年度
契約負債(期首時点)	96,676千円
契約負債(期末時点)	2,046,478千円

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が1,949,802千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱うサービスの特性に基づいて「ダイレクトメール事業」、「物流事業」、「セールスプロモーション事業」、「イベント事業」、「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要なサービスは以下のとおりであります。

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。「物流事業」は、通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。「セールスプロモーション事業」は、SP助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。「イベント事業」は、SPイベント、PRイベント、スポーツ事業イベント、文化事業イベント等多種多様なイベントの企画・実施をしております。「賃貸事業」は、自社所有の不動産を賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	財務諸表計 上額(注) 2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	21,722,377	2,465,986	2,886,716	2,102,214	-	29,177,295	-	29,177,295
その他の収益	-	-	-	-	116,397	116,397	-	116,397
外部顧客への売上高	21,722,377	2,465,986	2,886,716	2,102,214	116,397	29,293,692	-	29,293,692
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	111,829	-	-	-	111,829	111,829	-
計	21,722,377	2,577,816	2,886,716	2,102,214	116,397	29,405,521	111,829	29,293,692
セグメント利益	1,523,165	23,871	790,489	202,105	55,603	2,595,235	698,500	1,896,735
セグメント資産	7,294,486	502,232	1,765,305	905,407	2,236,095	12,703,527	9,451,754	22,155,281
その他の項目								
減価償却費	297,548	15,653	17,889	3,062	23,618	357,772	75,686	433,458
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	301,851	7,684	24,470	98	5,629	339,734	27,959	367,693

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 698,500千円には、セグメント間取引消去 2,436千円、全社費用 696,063千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額9,451,754千円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額75,686千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,959千円は、主にシステムの設備投資額であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 従来「その他」の区分に含めて記載しておりました自動販売機取扱手数料は、子会社であった東京セールス・プロデュース株式会社の清算に伴い終了しております。そのため、「その他」の記載をしておりません。

【関連情報】

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,808,346	ダイレクトメール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,449.53円	2,610.98円
1株当たり当期純利益	177.76円	195.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,039,558	1,148,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,039,558	1,148,324
期中平均株式数(株)	5,848,100	5,870,888

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月12日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への利益還元を強化するとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式  
取得する株式の総数 120,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.04%)

株式の取得価額の総額 150,000,000円(上限)  
取得する期間 2023年5月19日から2024年3月31日まで  
取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類 当社普通株式  
取得した株式の総数 5,700株  
株式の取得価額の総額 7,563,500円  
取得期間 2023年5月19日から2023年5月31日  
取得方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,038,190	256,195	157,590	4,136,796	2,019,960	110,886	2,116,835
構築物	63,866	-	-	63,866	59,192	968	4,674
機械及び装置	3,284,932	50,045	67,192	3,267,785	3,073,766	142,419	194,019
車両運搬具	89,893	17,091	19,105	87,879	72,844	5,781	15,035
土地	2,487,657 ( 50,061)	-	-	2,487,657 ( 50,061)	-	-	2,487,657
リース資産	465,722	-	-	465,722	368,118	40,825	97,604
建設仮勘定	-	23,960	8,000	15,960	-	-	15,960
その他	528,149	38,241	31,537	534,853	453,363	55,814	81,489
有形固定資産計	10,958,413	385,533	283,425	11,060,522	6,047,245	356,697	5,013,277
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	246,612	212,116	49,235	34,496
その他	-	-	-	114,891	70,225	6,333	44,665
無形固定資産計	-	-	-	361,503	282,341	55,569	79,162
長期前払費用	2,908	-	-	2,908	1,940	581	967
投資不動産	2,992,165 (846,729)	-	-	2,992,165 (846,729)	845,517	21,192	2,146,647
投資その他の資産計	2,995,074	-	-	2,995,074	847,458	21,774	2,147,615

(注) 1. 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	業務センター	熱電源装置他	219,997千円
	浦和ロジセンター	冷蔵倉庫他	27,720千円
機械及び装置	業務センター	製造設備更新等	43,864千円
建設仮勘定		従業員社宅用土地手付金	10,000千円
	業務センター	製造設備手付金	4,960千円
その他	業務センター	各種設備	20,757千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,500	100,000	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	51,062	51,062	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	375,000	1.15	2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,593	69,531	-	2024年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	272,155	595,593	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	75,000
リース債務	51,042	18,488	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	403	339	-	403	339
賞与引当金	236,158	249,584	236,158	-	249,584
独占禁止法関連損失引当金	78,350	-	78,350	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,174
預金	
当座預金	7,883,611
普通預金	91,415
別段預金	940
小計	7,975,967
合計	7,983,141

## ロ．受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トップ	32,749
岩岡印刷工業(株)	18,109
(株)電通プロモーションエグゼ	15,360
(株)JPメディアダイレクト	8,721
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	6,550
その他	4,117
合計	85,608

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	16,138
5月	39,172
6月	11,487
7月	18,810
合計	85,608



## 八．電子記録債権

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	379,663
(株)ジェイアール東日本企画	41,637
共同印刷メディアプロダクト(株)	34,651
(株)TANAX	30,211
(株)ADKマーケティング・ソリューションズ	28,846
その他	26,039
合計	541,049

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	197,498
5月	100,983
6月	115,937
7月	126,629
合計	541,049

## 二．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ランクアップ	185,435
全日本空輸(株)	138,230
ダイオーミウラ(株)	137,439
ライオン(株)	106,191
(株)研友流通	86,647
その他	1,960,501
合計	2,614,446

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,686,367	32,283,973	32,355,893	2,614,446	92.5	30.0

## ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
セールスプロモーション事業	1,114,895
イベント事業	554,260
ダイレクトメール事業	526,536
物流事業	28,144
合計	2,223,837

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本郵便(株)	1,037,606
ヤマト運輸(株)	189,317
トーン(株)	113,659
佐川急便(株)	56,113
(株)TLP	51,827
その他	875,144
合計	2,323,669

## ロ．前受金

相手先	金額(千円)
近畿日本ツーリスト(株)	1,210,638
船橋市	548,197
さいたま市	225,940
その他	61,702
合計	2,046,478

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	7,540,473	14,169,508	22,705,622	29,293,692
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	488,604	835,607	1,577,508	1,631,720
四半期(当期)純利益 (千円)	364,341	601,704	1,113,634	1,148,324
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	62.24	102.66	189.79	195.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	62.24	40.45	87.05	5.90

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.dmsjp.co.jp/">https://www.dmsjp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第63期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書および確認書

（第64期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2023年5月19日 至2023年5月31日）2023年6月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村ゆりか  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(セグメント情報等)【セグメント情報】3.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載のとおり、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業の売上高は29,177,295千円であり、売上高の99.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4.収益および費用の計上基準」に記載のとおり、これらの事業の商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、具体的には顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で認識している。</p> <p>当該事業の売上高は、顧客の需要との兼ね合いから、期末月に集中する傾向にあり、また、1件当たりの金額に重要性が高い案件が多い。</p> <p>このため、期末月の売上高の期間帰属を誤った場合、会社の業績に与える影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末月の売上高に係る期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末月の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業の期末月の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末月の売上高について、一定の金額を超える取引を抽出し、抽出した取引について、注文書、検収書等の証拠との突合を実施した。</li> <li>・翌事業年度の期首から一定期間内に取消処理された当事業年度の売上高について、取り消された理由を経理担当者への質問等により検証した。</li> <li>・一定の条件により抽出した当事業年度末日の売掛金に係る残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーエムエスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディーエムエスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。